

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

経営基盤の充実・強化

- ・ 農業者の高齢化や価格低迷による新規投資意欲の減退等があいまって、農業関連資金は減少基調にあるが、生活関連資金はJAにおける住宅ローンを中心としたローン推進等により増えており、全体としては平成20年度末の新規債務保証引受は、前年度比58.6%増の20,097百万円(計画対比135.3%)と大きく伸び、債務保証残高は前年度比18.7%増の82,505百万円となっている。また、平成20年度の代位弁済は前年度比42.7%減の62百万円、求償権の回収額は前年度比42.3%減の37百万円となっており、当期利益は計画を上回る42百万円を計上している。
- ・ 当法人は、農業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、今年度新たに策定した中期計画(H21~H23年度)において、「新規債務保証引受3年間で500億円以上の確保」などを基本目標として設定し、経営基盤の強化に取り組んでいる。また、当法人の経営の健全性を示す平成20年度「弁済能力比率(保証債務に対する一定の事故額を算定し、それに対する弁済可能資産額より算出)」は1,403%であり、健全経営の基準である200%を大きく上回っており、保証債務の弁済能力は充実している。

今後とも、農業者等の多様な保証需要に迅速かつ的確に応え、財務の健全性を維持していくため、1次評価にあるように、積極的な営業活動等による保証案件の増加、適正な保証審査による代位弁済の減少、融資機関との連携による求償権の回収強化等による収入増加の取組に努め、経営基盤の充実・強化を図っていただきたい。
- ・ 農業者を取り巻く環境が厳しさを増しているため農業資金の融資実績が低迷し、債務保証残高に占める非農業者に係る資金の割合が年々増加(H17年度51.8%、H18年度54.1%、H19年度54.4%、H20年度57.7%)している。当法人の経営基盤の強化を図るためには、非農業者に係る資金の割合の増加はやむを得ない側面もあるが、1次評価にあるとおり、引き続き農業者が必要とする資金への債務保証という当法人の設立目的に沿った業務運営に留意していただきたい。
- ・ なお、新たな取組として、平成21年度にJA以外の民間金融機関(銀行等)と初めて債務保証契約を締結し、これまでJAのみが融資を実施していた「家畜飼料特別支援資金(国制度)」について、新たに銀行が実施する融資の保証を行うなど、農業者の幅広いニーズに対応しようとしていることについては評価したい。

〔総合的評価〕

- ・ 引き続き財務の健全性を維持しつつ、農業者等の保証需要に的確に応える業務運営を行っていることは評価できる。今後とも関係機関との連携を強化し、財務の健全性を維持しつつ、多様な保証需要に迅速かつ的確に応えるとともに、本来の設立目的である農業者への保証を増やすことに留意すること。